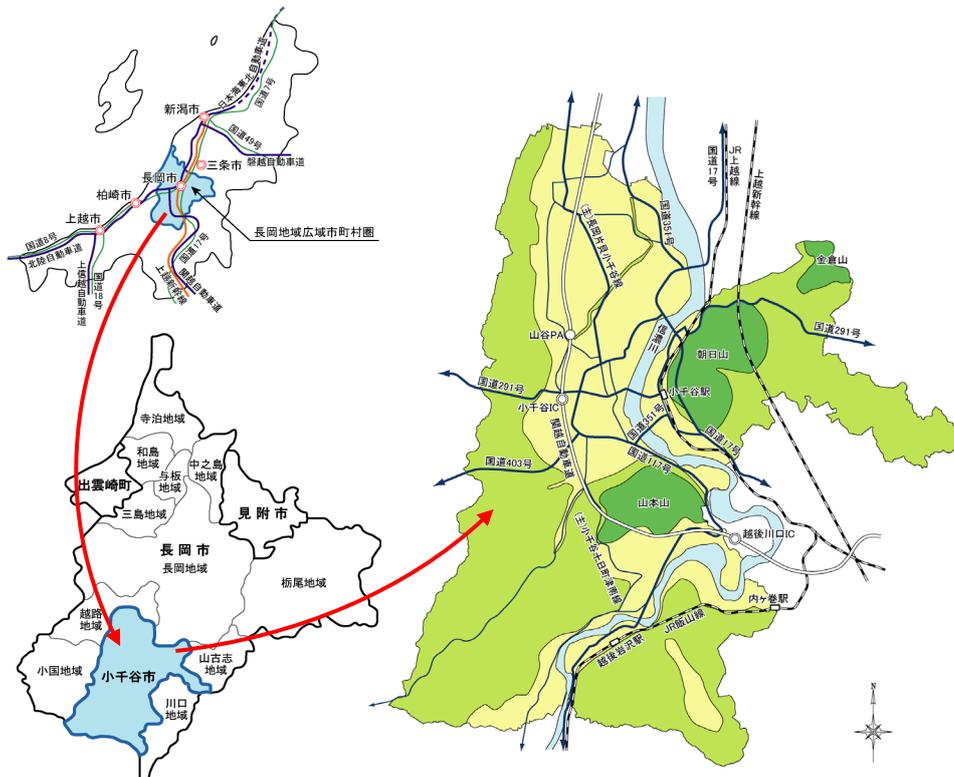


第2章 都市づくりの主要課題

1. 小千谷市の現況・特性

(1)位置及び地勢

- ・本市は、新潟県のほぼ中央に位置し、東西約 17.2km、南北約 20.0km、市域面積は約 155km²で、北と西及び東は長岡市、南は十日町市に接しています。
- ・平野が開けた北側を除いて三方を山地に囲まれており、南部及び東部の山地は長岡東山山本山県立自然公園に指定されるなど良好な自然環境を有しています。
- ・また、大河信濃川が南北を縦断して流れており、信濃川が造り出した河岸段丘が市内のいたるところに見られ、本市の景観的な特徴の一つとなっています。
- ・道路網は、関越自動車道が本市市街地を囲む様に通っており、市内各地域から小千谷 IC・越後川口 IC・長岡南越路 IC には、数分から最長でも 20 分程で高速自動車道に乗入れができます。また、国道 17 号、国道 117 号、国道 291 号、国道 351 号、国道 403 号、(主)長岡片貝小千谷線、(主)小千谷十日町津南線により放射環状型の道路網が形成されており、隣接する各市へ短時間で結ばれる広域的なネットワークを形成しています。
- ・鉄道網は、JR 上越線、JR 飯山線が信濃川右岸を囲む形で通り、小千谷駅、内ヶ巻駅、越後岩沢駅、信越線の来迎寺駅を利用することにより通勤通学の確保や、国内外各地への移動の起点となっています。
- ・本市は首都圏から 250km 圏内に位置し、高速自動車道・上越新幹線を利用することで、時間にして 2~3 時間の距離にあり日帰りで行き来できます。

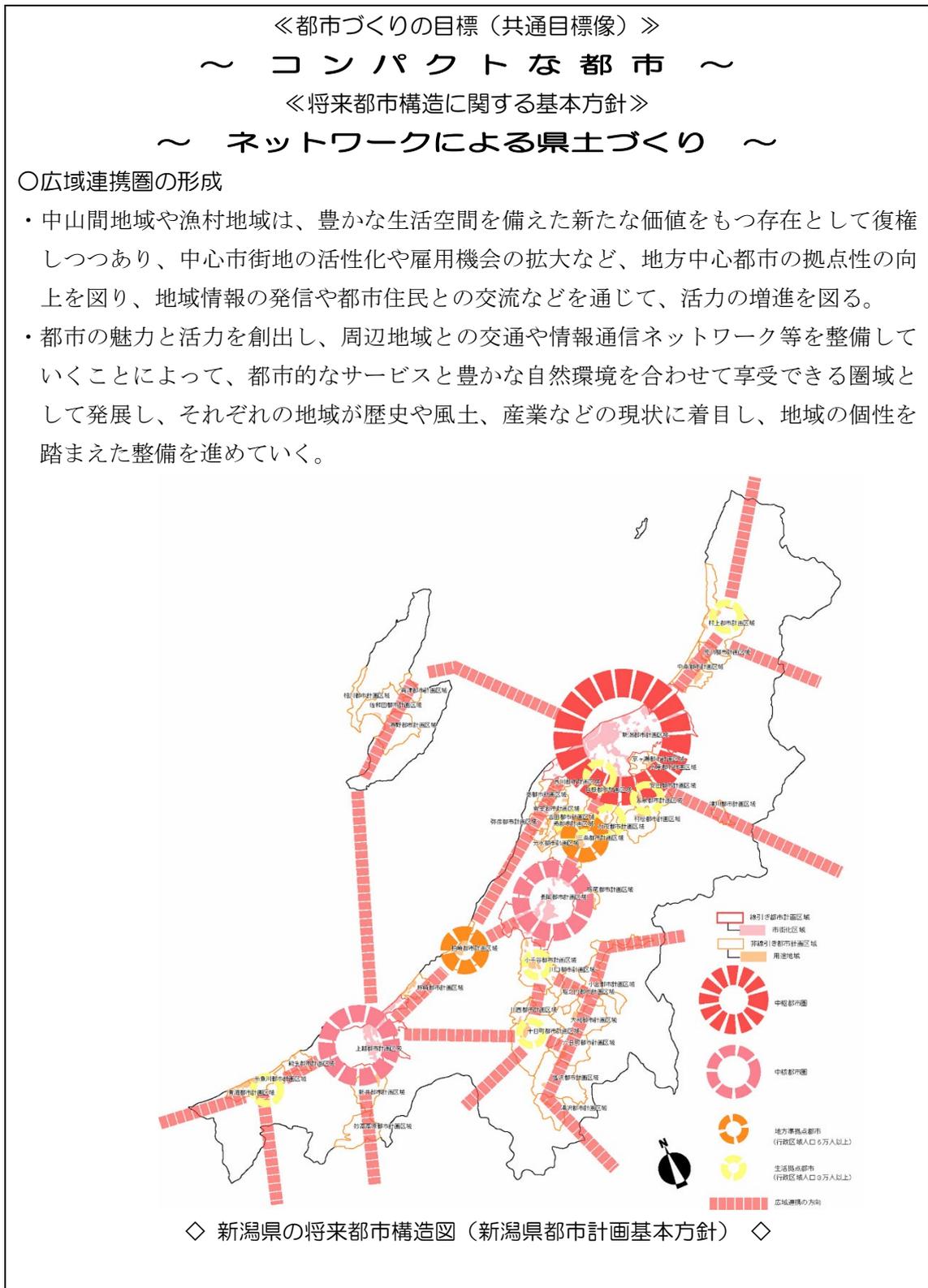


◇ 小千谷市の位置 ◇

(2)上位・関連計画における位置づけ・役割

①新潟県都市計画基本方針（平成17年9月）

- ・都市づくりに関する県内各都市の共通目標像として「コンパクトな都市」を掲げ、将来都市像の基本方針として「ネットワークによる県土づくり」を示しています。
- ・この中で、本市は「生活拠点都市」に位置づけられ、地方における中心都市として拠点性の向上を図ることが示されています。



②新潟県が定める「小千谷都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（平成29年3月）
（新潟県小千谷都市計画区域マスタープラン）

- ・新潟県都市計画基本方針を受けて、「持続可能な「コンパクトな都市」づくり」という共通目標のもと、以下のような都市づくりの目標が掲げられています。

《都市づくりの目標（新潟県内の各都市共通）》

～ 持続可能な「コンパクトな都市」づくり ～

①都市機能の誘導と広域交通ネットワークを活かした交流の促進

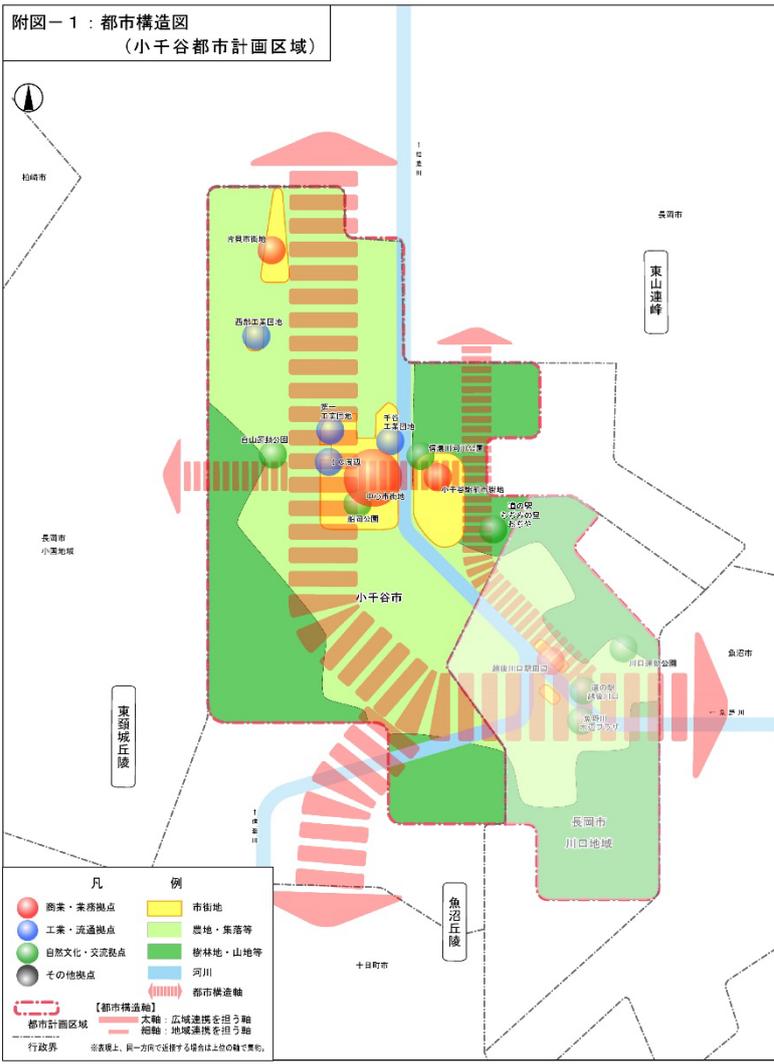
- ・今後の人口減少や高齢化を見据え、中心市街地及び拠点地域に都市機能の誘導を進め、にぎわいの創出を目指す。また、各都市拠点や交流拠点など、相互の連携の強化を図り、圏域内外との多様な交流の促進と産業の振興を目指す。

②豊かな緑と水辺の保全と活用

- ・都市近郊に広がる豊かな田園や森林、都市にうるおいをもたらす水辺を保全し、自然と調和した都市を目指す。また、農村・山村の歴史・産業・文化、優れた景観などを継承し、地域が誇れる資源として活用することを目指す。

③災害の教訓を活かして安全・安心に暮らせる都市

- ・地震、水害、土砂災害、雪害など多様な災害リスクに対して、災害の発生を抑制する防災対策と、被害を最小化する減災対策を図り、災害の教訓を活かして安全に安心して暮らし続けることのできる都市を目指す。

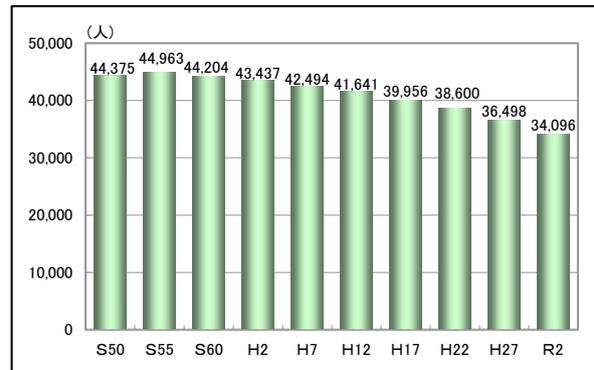


(3)人口・世帯数

①人口総数の推移

出生数の低下、転出者数の増加により、人口は減少傾向にあります

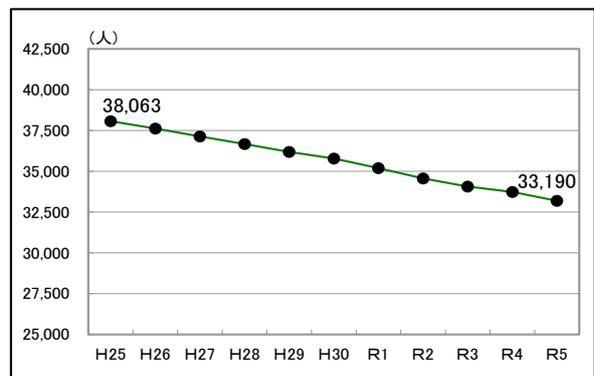
- ・本市の人口は、過去45年間の中では、昭和55年の44,963人をピークに減少傾向が続いています。
- ・平成17年には4万人を下回り、令和2年の国勢調査では34,096人となっており、昭和55年からの40年間で10,867人の減少となっています。



◇ 人口の推移 ◇

(資料：各年国勢調査)

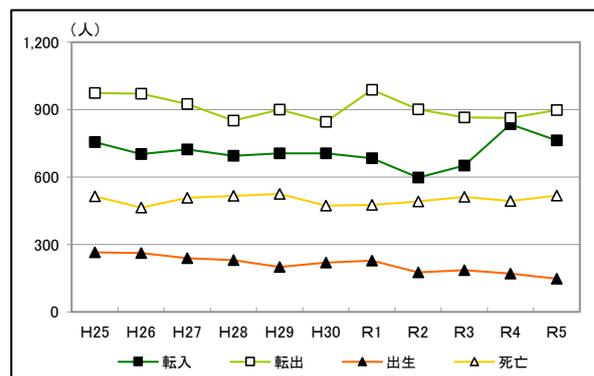
- ・近年の人口推移を住民基本台帳でも、一貫した減少傾向にあり、平成25年から約10年間で4,873人の減少となっています。



◇ 近年の人口推移 ◇

(資料：住民基本台帳 各年12月31日現在)

- ・人口増減の内訳をみると、死亡数が出生数を上回る自然減、転出者数が転入者数を上回る社会減の傾向が続いており、本市の人口減少につながっています。



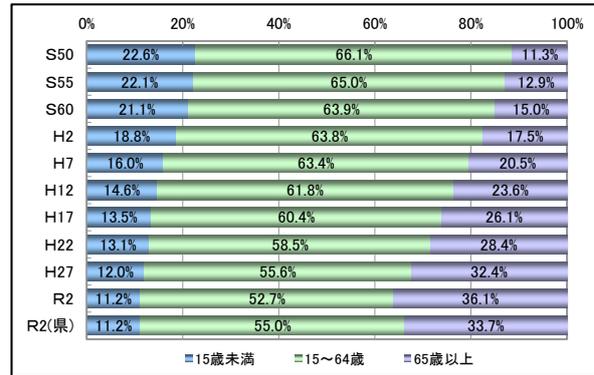
◇ 近年の人口動態の内訳 ◇

(資料：小千谷市統計書)

②年齢階層別人口の推移

少子化・高齢化が急速に進んでいます

- ・年齢階層別人口の割合をみると、少子化・高齢化が急速に進行しており、平成7年に65歳以上の老年人口の割合が15歳未満の年少人口の割合を上回りました。
- ・令和2年における、年少人口は3,823人(11.2%)、15～64歳の生産年齢人口は17,981人(52.7%)、老年人口は12,292人(36.1%)となっています。
- ・新潟県全体と比較すると、高齢人口の割合が上回り、生産年齢人口の割合が下回っています。



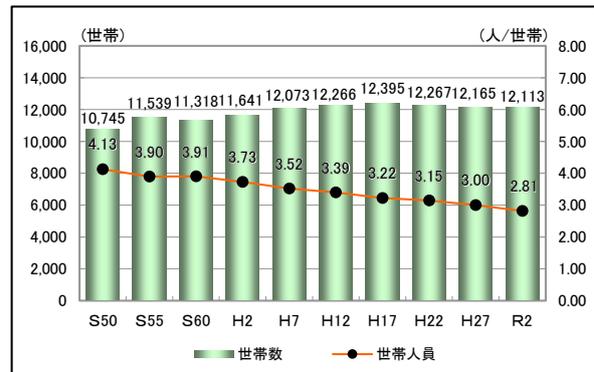
◇ 年齢階層別人口の推移 ◇

(資料：各年国勢調査)

③世帯数の動向

世帯数や世帯人員は減少傾向にあります

- ・国勢調査による令和2年の世帯数は12,113世帯となっています。
- ・昭和60年以降はゆるやかな増加傾向にありましたが、その伸び率は鈍化していき、平成22年は減少に転じています。
- ・1世帯当りの人員は2.81人で、ほぼ一貫した減少傾向にあり、少子高齢化の進展や核家族化が増加している状況がうかがわれます。



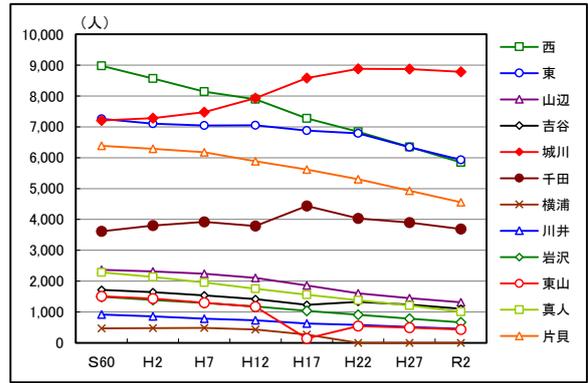
◇ 世帯数・世帯人員の推移 ◇

(資料：各年国勢調査)

④地区別の人口推移

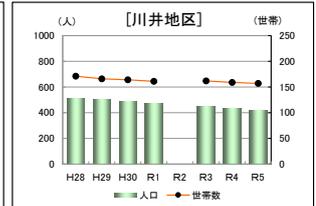
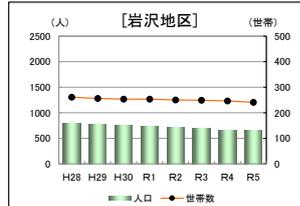
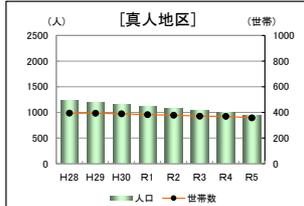
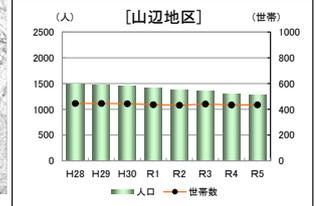
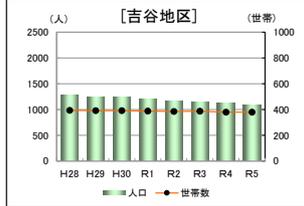
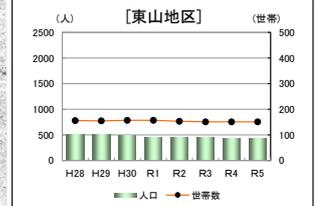
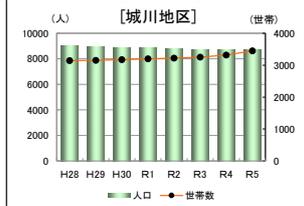
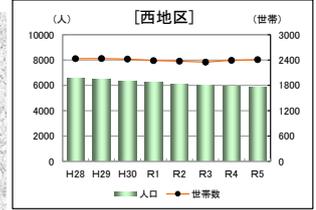
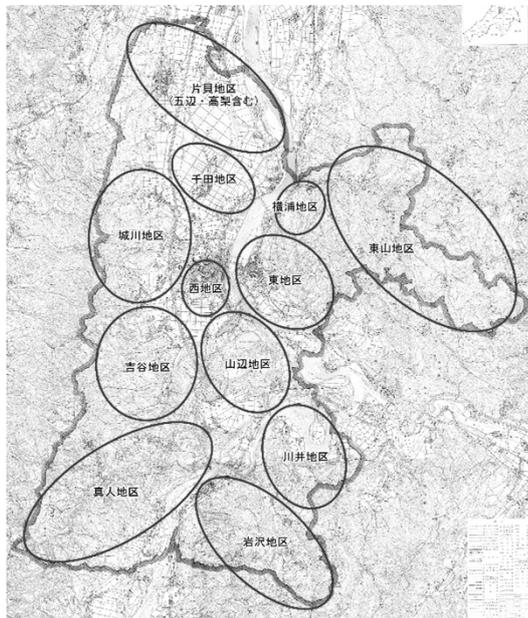
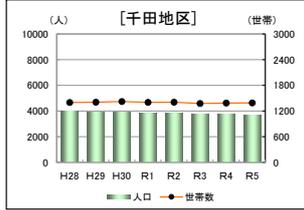
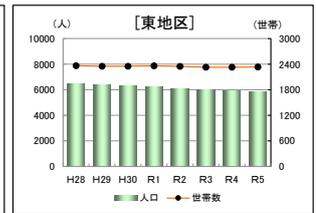
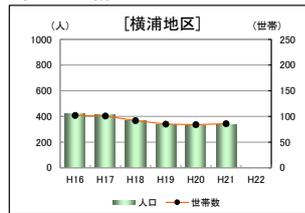
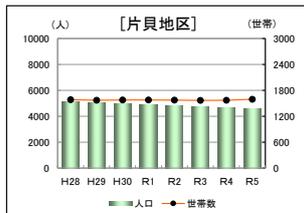
人口・世帯数は、中心市街地及び市街地の外縁部、中山間地域で減少しています

- ・地区別の人口動態をみると、城川地区で大きく増加しており、特に桜町地内の総合体育館周辺における戸建て住宅を中心とした活発な宅地開発が背景となっています。
- ・その他の地区では横ばい又は減少で推移しており、中山間地域だけでなく、中心市街地に位置する西地区でも人口が減少しています。
- ・西地区では、人口の減少に伴う空き家の増加や商店街の衰退などが問題となっており、その他の地区でも、地域コミュニティの衰退など地域力の低下が懸念されます。



◇ 地区別の人口推移 ◇ (資料：各年国勢調査)

横浦地区は、平成22年4月1日に東地区に編入



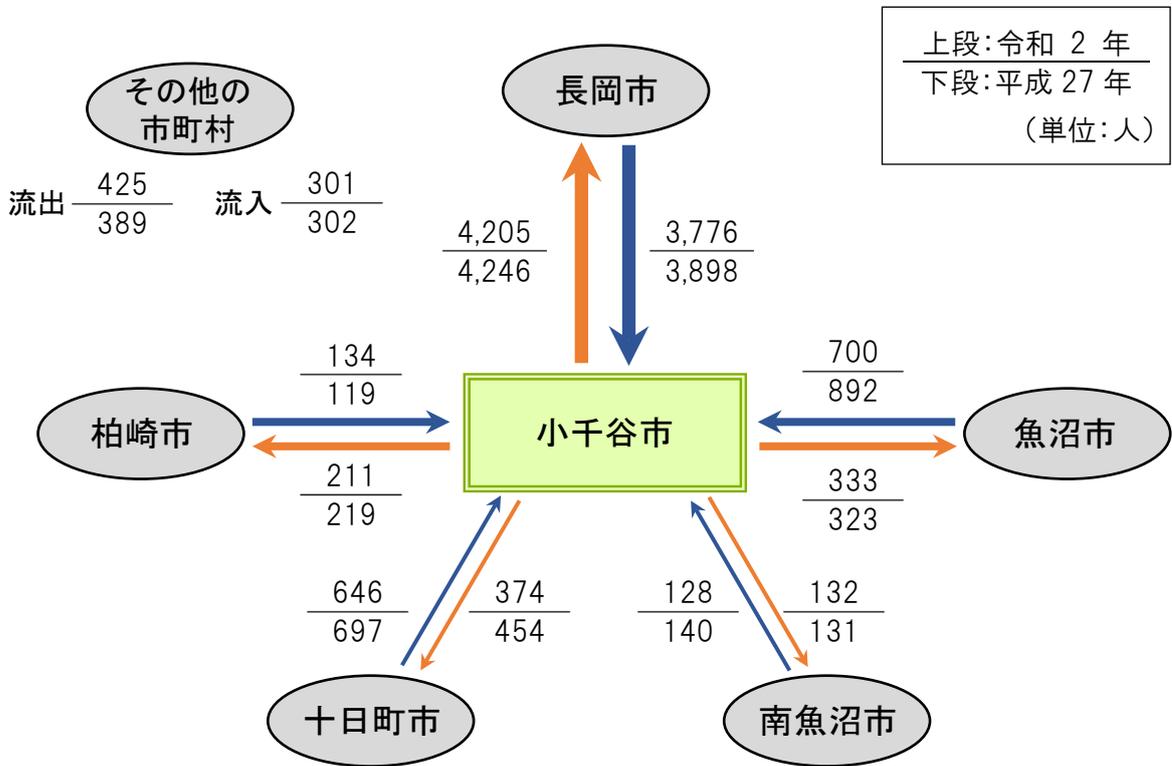
◇ 近年の地区別人口の推移 ◇ (資料：住民基本台帳 各年3月31日現在)

(4)社会移動

①通勤通学流動

求心力は低下傾向にありますが、長岡広域圏における重要な役割を担っています

- ・令和2年における通勤通学流動をみると、流出者5,776人に対して流入者は5,738人で、38人の流出超過となっています。
- ・平成27年時点では、流出者5,762人に対して流入者が6,048人で、286人の流入超過となっていました。令和2年では流出超過に転じています。
- ・流出先では長岡市が圧倒的に多く、全流出者の約73%を占めています。
- ・流入先でも長岡市が約66%を占めているほか、魚沼市が約12%、十日町市が約11%を占めています。
- ・以上のことから、本市は長岡市との結び付きが相互に強く、また、長岡広域圏全体における産業都市・就業の場等として、重要な役割を担っていることがうかがわれます。



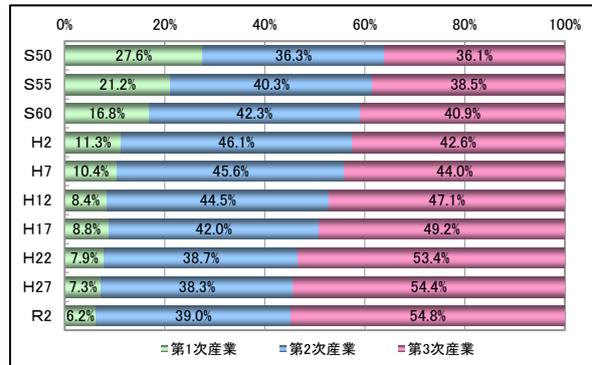
◇ 通勤通学流動の推移 ◇ (資料:各年国勢調査)

(5)産業

①各産業の動向

第1次産業は大きく衰退し、製造業からサービス産業へ移行する傾向にあります

- ・昭和50年時点の産業大分類別就業人口は、第2次産業と第3次産業の割合が同じで、米どころとして第1次産業も3割近くを占めていました。
- ・その後、第1次産業就業者は急速に減少し、平成12年には1割を下回りました。
- ・一方、特に工業・流通業務の拠点や団地の形成に努めてきた結果、第2次産業就業者の割合が大きく増加しました。
- ・近年では、第3次産業の占める割合が高くなっており、平成12年には第2次産業就業者の割合を上回り、平成22年には全体の半数以上を占め、ゆるやかに増加傾向にあります。



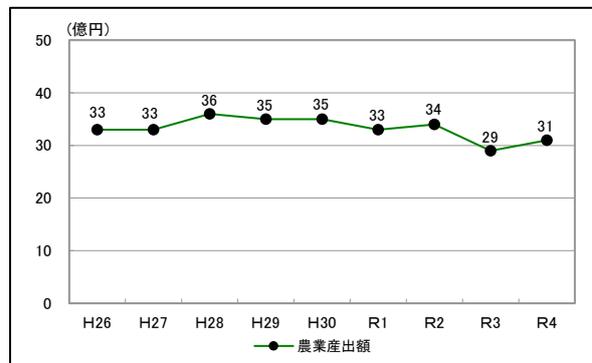
◇ 産業大分類別就業人口の推移 ◇

(資料：各年国勢調査)

②農業の動向

県内有数の米どころですが、担い手は減少する傾向にあります

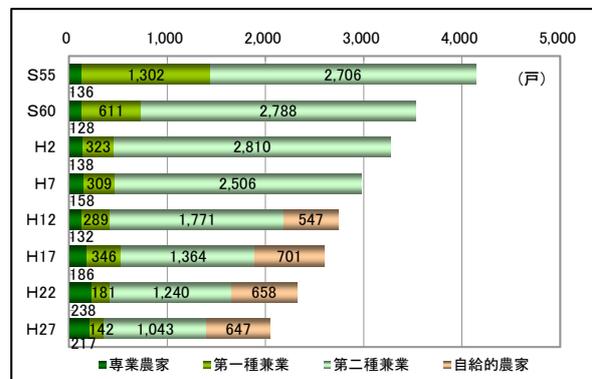
- ・本市の農業は米作が中心で、農業生産額の約8割を占め、良質米として高い評価を受けています。
- ・近年の農業産出額は、約30億円台で増減を繰り返しながら、全体として減少する傾向にあります。



◇ 農業産出額の推移 ◇

(資料：生産農業所得統計)

- ・農家数は一貫した減少傾向が続いており、平成27年では2,049戸で、昭和55年と比較すると2,095戸の減少(約-51%)となっています。



◇ 専兼別農家数の推移 ◇

(資料：小千谷市統計書)

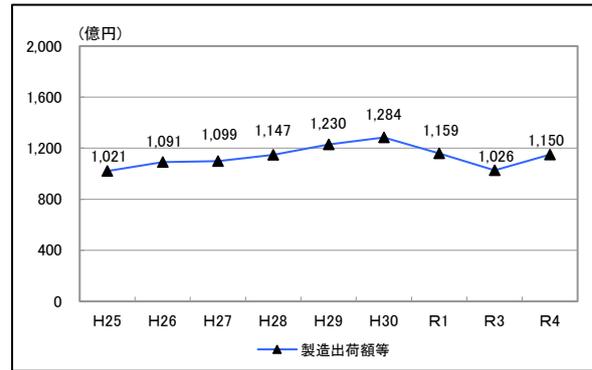
※平成12年より、総農家数=販売農家数+自給的農家数に変更

※令和2年以降、専兼業別の把握を廃止し、主副業別統計を導入

③工業の動向

事業所の減少に伴って、従業員数は減少傾向にあります

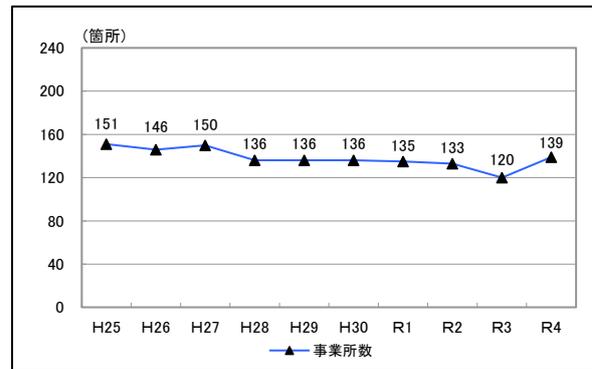
- 本市には、地場産業である鉄工・機械や食品製造業のほか、電子部品製造業などの基幹産業が数多く立地しており、製造品出荷額は、平成20年までは1,600億円前後で推移していましたが、電子部品製造工場の撤退及びリーマンショックの影響により、平成21年に大きく減少しています。
- 平成30年まで回復傾向となっていました。令和元年以降、減少に転じるなど伸び悩んでいる状況となっています。



◇ 製造出荷額等の推移 ◇

(資料：工業統計調査/従業者4人以上の事業所)

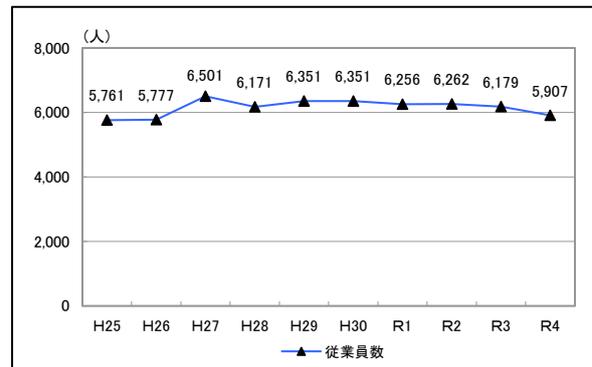
- 令和4年における工業統計調査の事業所数は139箇所、平成13年以降、ゆるやかな減少傾向が続いています。
- このうち、従業者30人以上の事業所数は40箇所、全体の約3分の1にとどまっており、本市の産業は零細企業が多くなっています。



◇ 事業所数の推移 ◇

(資料：工業統計調査/従業者4人以上の事業所)

- 事業所数の減少傾向に伴って、近年では従業員数もゆるやかに減少傾向にあります。



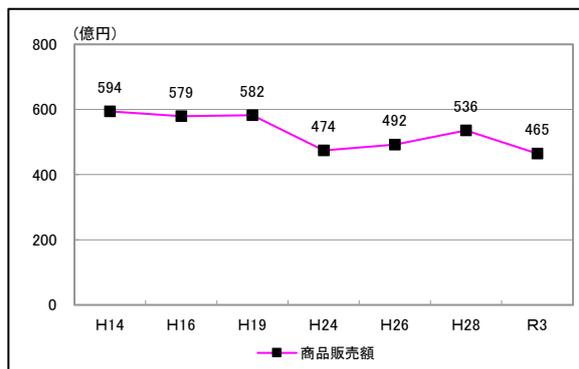
◇ 従業員数の推移 ◇

(資料：工業統計調査/従業者4人以上の事業所)

④商業の動向

商品販売額は横ばいで推移していますが、まちなかを中心に空き店舗が増えています

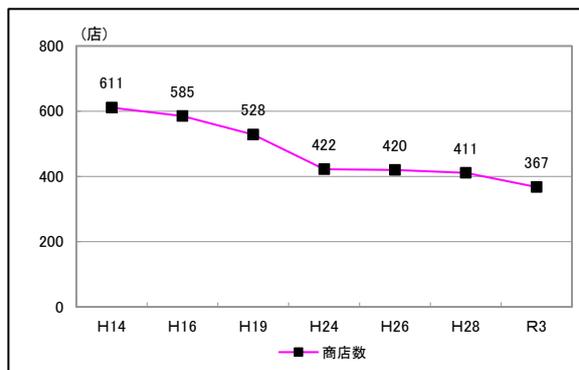
- 平成 19 年から平成 24 年にかけて大幅に減少し、平成 24 年から平成 28 年までは増加傾向となっていました、令和 3 年には減少に転じています。



◇ 商品販売額の推移 ◇

(資料：商業統計調査)

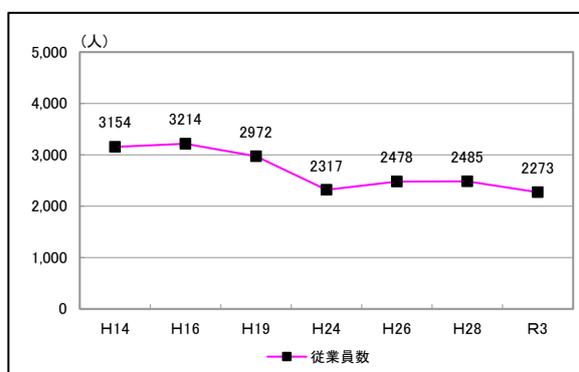
- 商店数は減少傾向にあり、特に中心市街地の既存の商店街などにおいては小規模経営の店舗が減少し、空き店舗が増加している状況がうかがわれます。
- 平成 19 年から平成 24 年にかけて大幅に減少し、平成 24 年から平成 28 年までは横ばい傾向となっていました、令和 3 年には減少幅が大きくなっています。



◇ 商店数の推移 ◇

(資料：商業統計調査)

- 従業員数は、平成 19 年から平成 24 年にかけて大幅に減少しましたが、近年では横ばい傾向にあります。



◇ 従業員数の推移 ◇

(資料：商業統計調査)

(6) 都市基盤・都市施設の整備状況

① 土地区画整理事業

面的な都市基盤整備は低い水準にあります

- ・土地区画整理事業は 4 地区（67.8ha）において施行が完了していますが、市街地面積（782ha）の 8.7%にとどまっています。
- ・これらの 4 地区はいずれも西小千谷地域で施行されたものであり、東小千谷地域、片貝地域においては、面的な基盤整備は行われていません。
- ・特に東小千谷市街地では、東小千谷土地区画整理事業が平成 9 年 2 月 18 日に都市計画決定され、このうち東小千谷北土地区画整理事業について事業認可を受けましたが、社会経済情勢の低迷や権利者との合意形成などの問題から事業廃止となり、現在、土地利用計画の見直しを行っています。
- ・土地区画整理事業以外では、3 地区で工業団地の造成が行われています。

② 都市計画道路

完成率は低く、長期未着手の路線が多くあります

- ・都市計画道路は、市街地を中心に放射環状型に配置され、16 路線、36.42km が計画決定されているほか、小千谷駅前広場が計画決定（供用済）されています。
- ・令和 5 年現在における都市計画道路の完成済延長は 17.175km、完成率は 47.2%にとどまっており、(都) 蕨生小千谷停車場線や(都) 一之丁五之丁線など、長期未着手の都市計画道路があります。
- ・円滑な交通の処理やアクセス強化のほか、良好な市街地環境を形成するためには、未完成区間の早期整備が必要ですが、費用対効果などを勘案しながら地域の実状に応じた整備のあり方を検討することが重要です。
- ・このうち、東小千谷地域においては、東小千谷土地区画整理事業の廃止に伴って(都) 東栄信濃町線、(都) 東小千谷環状線を廃止し、その他の一部の路線については見直しを図りました。

③ 都市公園等

都市公園の整備率は高くなっていますが、身近な公園緑地が不足しています

- ・都市公園は、街区公園が 10 箇所（3.15ha）、総合公園が 2 箇所（4.63ha）、運動公園が 3 箇所（50.83ha）が、その他の公園として、児童遊園等が 2 箇所（0.20ha）、船岡公園（5.00ha）の計 18 箇所があり、合計では 63.81ha となっています。
- ・令和 5 年現在の供用面積は 63.81ha で、整備が可能な面積は全て整備済となっています。
- ・自然環境を活かした大規模な公園が整備されている反面、住区基幹公園としては街区公園しか整備されておらず、身近な公園緑地については不足している状況です。
- ・また、平成 16 年に発生した新潟県中越大地震を教訓として、防災機能をもった公園や緑地の整備に関する市民の要望が高まっています。東小千谷市街地において、令和 3 年に農業試験場跡地を活用した防災公園の整備を行いました。

第2章 都市づくりの主要課題

◇ 土地区画整理事業の実施状況 ◇

| 事業地区名 | 施行主体 | 計画面積(ha) | 実施面積(ha) | 施行年度 | 備考 |
|-------|------|----------|----------|---------|--------|
| 小千谷西部 | 組合 | 27.9 | 27.9 | H3~H7 | |
| 土川 | 〃 | 4.9 | 4.9 | H4~H7 | |
| 桜町 | 〃 | 34.4 | 34.4 | S59~H2 | |
| 石打 | 〃 | 0.6 | 0.6 | H12~H14 | |
| 東小千谷 | 組合 | 76.6 | 0.0 | H9~H20 | H25 廃止 |
| 合計 | | 144.4 | 67.8 | | |

(資料：建設課資料)

◇ 都市計画道路の整備状況 ◇

| 番号 | 路線名 | 幅員(m) | 計画延長(m) | 完成済延長(m) | 完成率(%) |
|----------|-----------|---------|---------|----------|--------|
| 3.4.2 | 本町山田線 | 11~20 | 1,350 | 860 | 63.7 |
| 3.4.3 | 西小千谷環状線 | 12~18 | 7,000 | 3,415 | 48.8 |
| 3.4.4 | 本町小千谷停車場線 | 13~18 | 1,700 | 1,700 | 100.0 |
| 3.4.5 | 本町小栗田線 | 16 | 2,050 | 1,780 | 86.8 |
| 3.4.6 | 城内桜町線 | 12~16 | 1,310 | 690 | 52.7 |
| 3.5.7 | 蕨生小千谷停車場線 | 11~12 | 2,100 | 0 | 0.0 |
| 3.5.8 | 木津小千谷停車場線 | 11~12.5 | 1,980 | 280 | 14.1 |
| 3.6.9 | 平沢町山本線 | 11~16 | 2,690 | 1,360 | 50.6 |
| 3.6.10 | 本町城内線 | 11 | 780 | 780 | 100.0 |
| 3.4.11 | 旭町山本線 | 13.5~18 | 1,370 | 1,370 | 100.0 |
| 3.4.12 | 片貝バイパス | 16 | 2,130 | 1,780 | 83.6 |
| 3.5.13 | 一之丁五之丁線 | 12 | 2,190 | 0 | 0.0 |
| 3.5.14 | 片貝環状線 | 12 | 1,860 | 840 | 45.2 |
| 3.3.15 | 小千谷バイパス | 18~28 | 6,200 | 1,030 | 16.6 |
| 3.4.16 | 西部環状線 | 16 | 910 | 910 | 100.0 |
| 3.4.17 | 東栄元中子線 | 20 | 800 | 380 | 47.5 |
| 合計(16路線) | | | 36,420 | 17,175 | 47.2 |

(資料：建設課資料 令和5年度現在)

◇ 駅前広場の整備状況 ◇

| 名称 | 面積(m ²) |
|---------|---------------------|
| 小千谷駅前広場 | 約6,100 |

(資料：建設課資料 令和5年度現在)

◇ 都市公園等の整備状況 ◇

| | 都市計画 決定番号 | 公園名称 | 種別 | 計画面積 (ha) | 供用面積 (ha) | 整備率 (%) |
|----------|--------------|------------------|------|--------------|--------------|------------|
| 都市公園 | 2.2.1 | 西部公園 | 街 区 | 0.35 | 0.35 | 100.0 |
| | 2.2.2 | 両新田公園 | 〃 | 0.30 | 0.30 | 100.0 |
| | 2.2.3 | 江東公園 | 〃 | 0.21 | 0.21 | 100.0 |
| | | 桜町公園 | 〃 | 0.19 | 0.19 | 100.0 |
| | | 諏訪公園 | 〃 | 0.56 | 0.56 | 100.0 |
| | | 草薙公園 | 〃 | 0.22 | 0.22 | 100.0 |
| | | やすらぎ公園 | 〃 | 0.15 | 0.15 | 100.0 |
| | | 片貝ふれあい公園 けやき園 | 〃 | 0.47 | 0.47 | 100.0 |
| | | 信濃川左岸河川公園 | 総 合 | 1.13 | 1.13 | 100.0 |
| | | ぼっぼの里公園 | 街 区 | 0.47 | 0.47 | 100.0 |
| | | 旭町児童公園 | 〃 | 0.23 | 0.23 | 100.0 |
| | 6.5.1 | 白山運動公園 | 運 動 | 40.70 | 40.20 | 98.8 |
| | | 信濃川河川公園 | 〃 | 5.40 | 5.40 | 100.0 |
| | | 千谷運動公園 | 〃 | 4.73 | 4.73 | 100.0 |
| | 防災公園 | 総 合 | 3.50 | 3.50 | 100.0 | |
| その他公園 | | 仲よし児童公園 | | 0.11 | 0.11 | 100.0 |
| | | 上ノ山児童遊園 | | 0.09 | 0.09 | 100.0 |
| | | 船岡公園 | | 5.00 | 5.00 | 100.0 |
| 合計（18箇所） | | | | 63.81 | 63.31 | 99.2 |

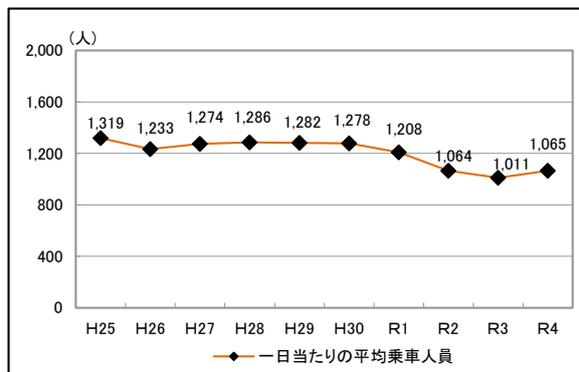
(資料：建設課資料 令和5年度現在)

(7)交通

①鉄道

新型コロナウイルス感染症拡大により減少しましたが、近年は回復傾向にあります

- 平成25年から平成30年にかけては横ばい傾向となり、令和元年以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により大幅に減少していますが、令和4年は回復傾向にあります。



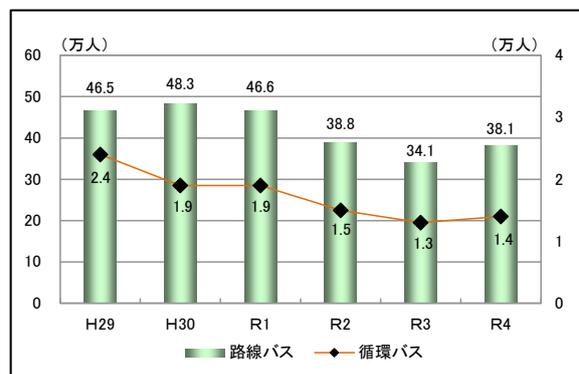
◇ 一日当たりの平均乗車人員の推移 ◇

(資料：JR 東日本)

②路線バス・循環バス

新型コロナウイルス感染症拡大により減少しましたが、近年は回復傾向にあります

- 平成29年から令和元年にかけて横ばい傾向となり、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により大幅に減少していますが、令和4年は回復傾向にあります。



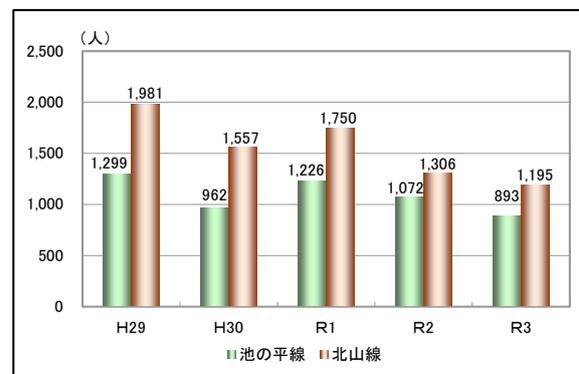
◇ 路線・循環バス乗降者数の推移 ◇

(資料：路線バスは越後交通㈱、循環バスは小千谷市)

③乗合タクシー

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、利用者数が減少しています

- 利用者数は減少傾向で推移し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり令和2年以降は大幅に減少しています。



◇ 乗合タクシー年間利用者数の推移 ◇

(資料：小千谷市)

2. 都市計画マスタープランの達成状況

- ・平成 25 年 3 月に策定された小千谷都市計画マスタープランにおいて掲げられた方針や施策に関する進行や取組状況は以下のようになっています。

(1) 活発な交流と秩序ある土地利用を誘導する都市づくり

(土地利用方針、交通体系整備方針、市街地整備方針、交流拠点整備方針)

- 凡例： ○ 実施済み
 △ 着手中・検討中
 × 未着手

| 視点 | 前回MPでの方針等 | 達成評価度、評価の根拠となる事象等 |
|-----|---|--|
| 住宅地 | <ul style="list-style-type: none"> ・市街地を中心に歩いて暮らせる安全で安心できる居住環境の形成 ・市街地内の住居系用途地域未利用地、桜町土地区画整理地区への宅地の促進、良好な居住環境の形成 ・(主) 長岡片貝小千谷線沿道の新たな住宅地の形成 ・東小千谷土地区画整理事業の廃止に合わせた用途地域の一部変更・除外等 | <ul style="list-style-type: none"> △立地適正化計画（平成 29 年 3 月策定）に基づき、歩いて暮らせる安全で安心できる居住環境づくりに取り組んでいます。 ○宅地開発支援事業補助金による民間の良好な居住環境の整備の促進を図っています（令和 3 年～）。 ○(主)長岡片貝小千谷線の整備により、一部では新たな住宅地が形成されました。 ○東小千谷地区は、土地区画整理事業の廃止に合わせた用途地域の一部変更・除外を行いました。 ○東小千谷地区では、土地開発公社で宅地造成を行い、分譲地を販売しました。 |
| 商業地 | <p>[本町周辺]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街と連携した店舗の魅力向上や空き店舗対策による活性化 ・買物だけでなく訪れることが楽しくなるような「都市の顔」づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○商店街の空き店舗を活用した開業・出店支援やコワーキングスペース（テレワークステーションおぢや）の開設など魅力向上や活性化に向けた事業を実施しました。 △小千谷総合病院の跡地は、図書館機能を核とした、ひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」の施設整備を行いました。が、本町周辺の店舗の魅力向上や空き店舗対策が必要です。 |
| | <p>[東小千谷・片貝]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存商業地において生活拠点となる近隣商業地の形成 | <ul style="list-style-type: none"> △東小千谷及び片貝地区では、一部で店舗の立地が見られたものの生活拠点となる商業地の形成までは至っていません。 |
| | <p>[西小千谷環状線沿線]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な沿道の土地利用の誘導による利便性の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ○大規模小売店舗をはじめとして、数多くの店舗・事業所等が立地しています。 |

| 視点 | 前回MPでの方針等 | 達成評価度、評価の根拠となる事象等 |
|----------------|---|--|
| 工業地 | <p>[小千谷 IC 周辺]</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業・流通業務などの産業集積の促進、研究開発に関連する産業の誘致 | <p>×工業拠点として整備された桜町土地区画整理地区では、住宅団地の造成をはじめとした住宅開発が進んでおり、土地利用計画との乖離が生じています。</p> <p>△小千谷 IC 周辺の好立地条件を活かした産業集積促進の検討を行っています。</p> |
| | <p>[工業団地周辺]</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の工業地は周辺環境との調和に配慮した工場地としての環境維持や機能充実 周辺環境に配慮した新たな企業用地の選定、工業地の形成 | <p>△洪水に強い河川等の整備や交通の利便性を高める道路改良など工場地周辺環境の充実を進めています。</p> <p>×工業地域の一部において、工業地としての土地利用が進んでおらず、地形等の立地条件を確認する必要があります。</p> <p>○工業団地として鴻巣産業団地を新たに造成し、2件の企業立地が図られました。</p> <p>×西部工業団地の分譲地の一部で、企業立地が図られていません。</p> |
| 適正な市街地隣接地の土地利用 | <p>[西小千谷環状線、片貝バイパス周辺]</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の市街地に隣接し交通利便性の高い地区の適正かつ計画的な土地利用の形成 | <p>○西小千谷環状線（国道 117 号）周辺は、大規模小売店舗をはじめとして、数多くの店舗・事業所等が立地しています。</p> <p>×片貝バイパス周辺の土地利用は進んでいません。</p> |
| 田園・集落、森林の保全・活用 | <ul style="list-style-type: none"> 優良な農地の保全、開発時の景観的配慮の誘導 緑豊かな自然環境の保全、レクリエーションやグリーンツーリズムへの活用 田舎暮らし体験を通じた地域の魅力発信、農村地域の定住につながる交流事業の展開 | <p>○営農の継続や農地の維持、集落の活性化を図るための支援を行っています。</p> <p>○小千谷市森林整備計画の見直しを行いました。</p> <p>○おぢやクラインガルテンふれあいの里の施設の魅力を高める取組を行いました。</p> <p>△農園利用者の移住促進に向けた取組を進めています。</p> |

| 視点 | 前回MPでの方針等 | 達成評価度、評価の根拠となる事象等 |
|-----------------------|--|--|
| 道路ネットワークづくり (幹線道路) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺都市との交流・連携を促進するための幹線道路網の未改良区間の早期整備の促進 ・ 市街地内における放射環状型の道路網形成、未整備都市計画道路の整備 ・ 医療拠点へのアクセスの安全性確保と円滑な交通処理 | <p>△(主)長岡片貝小千谷線などの一部整備を行いました。</p> <p>○(都)東栄元中子線は全線開通(令和3年7月)しました。</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地及びその周辺地域との連携強化を図る地域間を結ぶ路線の充実 | <p>△国道17号、国道117号、国道291号、(主)長岡片貝小千谷線の整備を進めています。</p> |
| 道路ネットワークづくり (生活道路) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線道路網にアクセスしやすい生活道路網の形成、冬期でも快適に利用できる道路環境の整備など生活利便性の向上 | <p>△部分的に市道の整備・拡幅等を行っていますが、狭小な幅員の道路や行き止まり道路が依然として残っています。</p> <p>○消雪パイプ、流雪溝の整備を行いました。</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 農山村地域の道路網の維持管理・補修、橋梁の長寿命化 | <p>○橋梁修繕(28橋)を行いました。</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東小千谷地区の都市計画道路網の見直し | <p>○土地区画整理事業の廃止に合わせて、(都)東栄信濃町線、(都)東小千谷環状線を廃止しました。</p> |
| 公共交通ネットワークづくり (鉄道) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道の利便性を高めた鉄道利用の促進 ・ 道路ネットワークとの結節拠点となる小千谷駅の駐車場の充実 | <p>△小千谷市移動等円滑化促進方針(令和6年3月策定)や小千谷市バリアフリー基本構想(令和7年3月策定)に基づき、公共交通の利便性向上に向けて取組を進めています。</p> |
| 公共交通ネットワークづくり (バス) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存のバス路線の維持、主要拠点や公共施設を結ぶ循環バスの運行など事業者と連携したバスネットワークの強化 | <p>△小千谷市地域公共交通計画(令和6年1月策定)に基づき公共交通ネットワークの強化に向けた取組を進めています。</p> <p>○岩沢、真人地区へのコミュニティバスの配置、路線バス廃止の代替交通として乗合タクシーの配置を行いました。</p> <p>×市内の病院や公共施設を結ぶ循環バスの運行廃止の可能性が生じています。</p> <p>○小千谷IC近くに駐車場を整備し、高速バス利用者の利便性の向上を図りました。</p> |

| 視点 | 前回MPでの方針等 | 達成評価度、評価の根拠となる事象等 |
|--|--|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ネットワークづくり 歩行者・自転車</p> | <ul style="list-style-type: none"> 誰もが安全で安心して歩いて暮らせるための歩行者・自転車空間の整備・充実 本市固有の資源を活かした、楽しく散策できる環境づくり | <p>○国道 117 号、(主)長岡片貝小千谷線の歩道整備を行いました。</p> <p>△小千谷市移動等円滑化促進方針（令和 6 年 3 月策定）や小千谷市バリアフリー基本構想（令和 7 年 3 月策定）に基づき、安全・安心な歩行者・自転車空間の整備や充実に向けて取組を進めています。</p> <p>○信濃川左岸堤防の遊歩道に花壇整備を行いました。</p> |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">都市基盤の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> 質の高い市街地環境整備に向けた民間活力の活用の検討 交通利便性の高い地区の適切な土地利用形成の誘導 周辺環境に配慮した新たな企業用地の選定、工業地の形成 日吉地区の良好な住環境の維持 東小千谷土地区画整理事業の廃止に伴う都市計画の廃止・変更 | <p>△テレワークステーションおぢや、ひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」の施設整備が進められましたが、中心市街地の環境整備には、民間活力の活用がより一層求められています。</p> <p>△立地適正化計画を策定し、市街地に都市機能や生活機能の誘導を図っていますが、中心市街地の円滑な土地利用形成が進んでいません。</p> <p>○工業団地として鴻巣産業団地を新たに造成し、2 件の企業立地が図られました。（再掲）</p> <p>△遊歩道の維持や修繕以外に基盤整備等は行っていません。</p> <p>○東小千谷地区は、土地区画整理事業の廃止に合わせた用途地域の一部変更・除外を行いました。（再掲）</p> |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域の実情に応じた道路網の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> 未整備都市計画道路の整備 (都) 東栄元中子線の整備 医療拠点のアクセス道路の検討 山間地域の道路整備 | <p>○(都) 東栄元中子線は全線開通（令和 3 年 7 月）しました。（再掲）</p> <p>△(都) 木津小千谷停車場線の道路改良が進められています。</p> <p>△(主)長岡片貝小千谷線などの一部整備を行いました。（再掲）</p> <p>△山間地域の基幹道路の維持・改良を行っています。</p> |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">交流拠点整備（都市の交流）</p> | <ul style="list-style-type: none"> 小千谷市総合産業会館サンプラザ及び錦鯉の里周辺、道の駅「ちぢみの里」周辺の拠点づくり | <p>○ひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」やテレワークステーションおぢやの開設を行いました。</p> <p>○小千谷市総合産業会館サンプラザ周辺の西小千谷 1 号線の歩道整備を行いました。</p> <p>△道の駅「ちぢみの里」は、源泉井戸の不具合による揚湯不良から温浴施設としての営業が終了となり、施設の再整備に向け取り組んでいきます。</p> |

| 視点 | 前回MPでの方針等 | 達成評価度、評価の根拠となる事象等 |
|--------------|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> 山本山、おぢやクラインガルテンふれあいの里の拠点づくり | <ul style="list-style-type: none"> 山本山農用地等の維持管理、ひまわり、菜の花畑の植栽による景観形成の取組とともにイベントも行いました。 市民の家・小千谷信濃川水力発電館「おぢゃ〜る」の整備を行いました。 |
| 交流拠点整備（生活文化） | <ul style="list-style-type: none"> 農業試験場跡地への公園整備 | <ul style="list-style-type: none"> 市民の憩いの場や災害時の拠点として防災公園を整備しました。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 市民会館及び市民学習センター周辺の拠点づくり 地域の重要な施設の機能更新 | <ul style="list-style-type: none"> 岩沢・川井住民センター、片貝総合センター、市民会館の施設整備を行いました。 教育環境のさらなる充実を図るため、市民学習センター集館を利活用し、「学びの多様化学校」の開設に向けて取組を進めています。 △老朽化及び耐震性が不足している勤労青少年ホーム・東小千谷体育センター・老人憩の家白寿荘、市民学習センター内にあるおぢや震災ミュージアムそなえ館の機能を移転する（仮称）小千谷市防災センターの整備を行っています。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 総合病院建設に向けた用途地域の指定の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 小千谷総合病院が建設されたことで、用途地域（準住居地域）の指定を行いました。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 片貝ふれあい公園けやき園の拠点づくり | <ul style="list-style-type: none"> 佐藤佐平治邸跡を地域で活用するとともに、公園内の広場を利用して地域のイベント等が行われています。 |

(2) 豊かな自然と調和する安全で快適な都市づくり

(公園緑地整備方針・環境保全方針・防災方針・福祉環境整備方針)

| 視点 | 前回MPでの方針 | 達成評価度、評価の根拠となる事象等 |
|------------------------|---|--|
| 緑の拠点 S 都市公園 S | <ul style="list-style-type: none"> 都市公園の計画的な配置、ポケットパークの整備、身近な広場空間の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ○馬場清水の水飲み場舗装や駐車場整備を行いました。 ○山本山のポケットパークや山頂付近などの環境整備を進めています。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 市街地のシンボルとして船岡公園の充実 | <ul style="list-style-type: none"> △公園の魅力の維持・向上に向けて取組を進めています。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 白山運動公園をはじめとする運動公園 総合体育館 | <ul style="list-style-type: none"> ○運動公園や総合体育館は、広場や市民プールの整備事業等により機能の充実を図っています。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 農業試験場跡地の公園整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○市民の憩いの場や災害時の拠点として防災公園を整備しました。(再掲) |
| | <ul style="list-style-type: none"> 片貝ふれあい公園けやき園の維持管理と地域の文化・交流の拠点づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○佐藤佐平治邸跡を地域で活用するとともに、公園内の広場を利用して地域のイベント等が行われています。(再掲) |
| 緑の拠点 S 自然系 S | <ul style="list-style-type: none"> 長岡東山山本山県立自然公園の自然環境の保全、拠点づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○長岡東山山本山県立自然公園でひまわりや菜の花畑などの取組により、来訪者が楽しめる自然環境の拠点づくりを進めています。 |
| 水と緑の軸 | <ul style="list-style-type: none"> 大河信濃川の河川空間を活用した水と緑のネットワークの形成 防災性や安全性に配慮した河川整備の県への要望 歩行者・自転車空間の整備や緑化・修景によるうるおいのある空間づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○関係協議会との連携による安全利用点検、信濃川クリーン作戦による美化活動を行いました。 △表沢川や茶郷川など洪水対策が必要な河川の整備について県に要望しています。 |
| 環境保全 | <p>[環境の保全]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信濃川の河岸段丘の散歩道としての利用促進 不法投棄対策や地域との協働による美化活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○不法投棄物の見回り、市内一斉清掃行動日の設定及び地域が自主的に行う清掃活動の推進と支援を継続的に進めています。 ○騒音及び振動規制法の規定に基づく規制地域を指定し、指定地域図を公表しています。 ○信濃川河岸段丘ウォークを実施しました。 |

| 視点 | 前回MPでの方針 | 達成評価度、評価の根拠となる事象等 |
|--|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・農地や森林資源の適切な保全や維持管理 ・一団の工業地の公害の軽減や積極的な緑化の誘導 | <ul style="list-style-type: none"> ○営農の継続や農地の維持、集落の活性化を図るための支援を行っています。(再掲) ○小千谷市森林整備計画の見直しを行いました。(再掲) ○一団の工業地の公害についての相談などはなく、緑地帯などの維持管理が図られました。 |
| | <p>[環境負荷の軽減]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化や再資源化の推進、施設の適正な維持管理、効率化 ・都市機能の拡散の抑制、徒歩・自転車、公共交通機関を利用した生活スタイルへの転換の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ごみの分別や減量化、再資源化に向けた事業を実施しました。 ○施設の保守点検、更新計画等に基づく修繕を行いました。 ○小千谷市焼却処理施設基本構想を策定し、それに基づき候補地選定に向けた検討を行いました。 ○小千谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に関連する取組について記載しました。 ○免許返納者等を対象に利用しやすい公共交通手段の検討と実証実験を行いました。 |
| | <p>[生態系への配慮]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林や田園、里地里山による生態系に配慮した環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○新潟県生物多様性保全事務レベル連絡会議に参画し、希少野生動植物の保護や外来種の防除等、生物多様性保全の普及啓発や各種対策のための情報収集に努め、今後の事業推進につなげています。 ○交付金等の活用により、環境保全型農業の推進を行っています。 |
| | <p>[下水道の整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道及び農業集落排水の適切な維持管理、計画区域外の地域の合併処理浄化槽の普及促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○管渠・処理施設の長寿命化及び更新を行いました。 ○合併浄化槽設置の補助金交付により普及を図りました。 ○農業集落排水の吉谷処理区について、公共下水道への接続に向けた準備を進めています。 |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地震・火災への備え</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震改修の促進、避難所となる公共施設の防災機能の強化、防災拠点となる公園の整備 ・木造家屋の密集地区における建築物の不燃化、オープンスペースの確保 ・災害時の救援・物資輸送等を図る幹線道路網の整備推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○補助金交付による木造住宅の耐震化の促進を進めています。 ○災害時の拠点として防災公園を整備しました。(再掲) △防災公園内に避難所、支援物資集配所などの機能をもつ(仮称)小千谷市防災センターの整備を進めています。 ○(都)東栄元中子線は全線開通(令和3年7月)しました。(再掲) |

第2章 都市づくりの主要課題

| 視点 | 前回MPでの方針 | 達成評価度、評価の根拠となる事象等 |
|-------|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 山間地域の崖地等危険箇所の補強等による交通遮断の防止 | <p>○千谷川地区急傾斜地崩壊防止事業を実施しました。</p> |
| 雨への備え | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と連携した表沢川や茶郷川の改修の促進 ・ 総合的な視点からの治水対策 | <p>○表沢川改修事業（県事業）の進捗により、下流では放水路が完成しました。</p> <p>△茶郷川の改修に向けて検討・調整を行っています。</p> <p>△多面的機能支払交付金事業による田んぼダムなどの治水対策を進めています。</p> |

| 視点 | 前回MPでの方針 | 達成評価度、評価の根拠となる事象等 |
|-----------|---|--|
| 雪への備え | <ul style="list-style-type: none"> 冬期間の円滑な交通の確保を図るための道路除雪体制の整備、「雪みち計画」に基づく除雪に適した道路空間の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ○消雪パイプ、流雪溝の整備を行いました。 ○除雪機械の更新による道路除雪体制の整備、狭幅市道の除雪について町内会に委託する体制を整備しました。 ○「雪みち計画」に基づく歩道除雪を行いました。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 雪崩防止施設の設置、雪処理場の確保、克雪住宅の普及、消融雪装置の整備などによる雪国生活の改善 | <ul style="list-style-type: none"> ○信濃川河川敷を利用した雪捨て場の開設、克雪住宅の整備や住宅屋根の命綱固定アンカーに関する補助事業の実施を行いました。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 雪を活かした地域振興、雪冷房など雪をプラスの要素とした利活用の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ○ひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」に雪室を併設、利雪・遊雪・克雪フェアを開催しました。 |
| 防災体制・防災意識 | <ul style="list-style-type: none"> 防災用資機材の整備充実、地域ぐるみの防災体制の強化 おぢや震災ミュージアムそなえ館を活用した防災情報の発信 広域的な連携も含めた市区町村や防災関係機関との相互援助体制の確立 原子力災害対策に係る地域防災計画の策定 ハザードマップの作成・配付、各地域における防災マップづくり・周知による、防災意識の向上 地域住民への継続的な防災意識の高揚と知識の普及、各家庭や事業所の防災用品の確保 自主防災組織などと連携した防災訓練や防災学習会の実施、防災リーダーの育成 | <ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練や防災に関する講演会・学習会・出前講座等の実施、小千谷市土砂災害・洪水ハザードマップの全戸配布など普及啓発を行いました。 ○自主防災組織への活動支援を行っています。 ○自治体スクラム支援会議、中越大震災ネットワークおぢや、各種防災協定の締結により、自治体間や関係機関との相互援助体制を構築しています。 ○地域防災計画の一部修正を行いました。 |

| | | |
|--|---|---|
| <p style="text-align: center;">防 犯</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪などの発生を防止するための多世代が一緒に暮らせる地域づくり、身近な地域コミュニティの維持・充実 ・ 地域住民が中心となって取り組む安全・安心なまちづくりの推進 ・ 通学路となる道路や公園の視界の確保、夜間も安心して歩ける環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年、町内会長会議を実施しています。 ○ 小千谷地区防犯協会連合会への支援や LED 防犯灯・防犯カメラ設置の支援を行っています。 ○ 危険な通学路の点検や整備など関係機関で一体となって安全な交通環境づくりを進めています。 |
| <p style="text-align: center;">福 祉 環 境</p> | <p>[健康福祉の拠点づくり]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小千谷市総合福祉センター「サンラックおぢや」の活用、各種計画に基づいた福祉施策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉の総合的な拠点施設として管理運営を小千谷市社会福祉協議会に委託し、小千谷市総合福祉センター「サンラックおぢや」での講座やイベントの実施など様々な地域福祉事業を行いました。 |
| | <p>[安心できる生活環境づくり]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンパクトな都市の形成・都市機能の集約化による公共交通サービスの充実やバリアフリー化の推進 ・ 安心して子どもを産み・育てられる社会環境づくり ・ 市民の健康増進や子どもの健全な成長に寄与する公園緑地の整備・充実 | <ul style="list-style-type: none"> △ 立地適正化計画（平成 29 年 3 月策定）に基づき、歩いて暮らせる安全で安心できる居住環境づくりに取り組んでいます。（再掲） ○ 旧魚沼病院新館棟を活用した健康・こどもプラザ「あすえ〜る」の整備、地域子育て支援拠点「わんパーク」の移転及び病児病後児保育室の開設、子育て世代包括支援センターの開設を行いました。 ○ 中学生や市民を対象とした講座を実施しました。 |
| | <p>[支えあう福祉社会づくり]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉教育の推進や地域福祉推進体制の強化 ・ 高齢者や障がい者の就労機会の創出 ・ 高齢者が孤立しないための各種福祉・介護予防事業の推進 ・ 高齢者や障がい者が雪により生活の維持が困難にならないための支援 ・ 高齢者世帯の雪処理作業軽減化のための克雪住宅の普及促進、冬期間の高齢者向けの中高層集合住宅の整備の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年度から生活支援体制整備事業を開始し、生活支援コーディネーターを中心に地域支え合いの啓発と組織づくりへの支援を行いました。 ○ 高齢者や障がい者の就労支援を行いました。 ○ 高齢者の閉じこもり予防や介護予防、生きがいづくりを目的とした住民主体のデイホームの市内 10 団体への委託・運営、「高齢者の通いの場マップ」「地域の体操教室」などの情報マップ作成による健康増進や福祉活動などの社会参加の場の周知を行いました。 ○ 自力での除雪が困難な世帯等に対して除雪経費の一部を補助しました。 ○ 克雪住宅の整備に関する補助事業を行いました。 |

(3) 市民とともに個性と魅力を創り出す都市づくり

(地区計画制度推進方針、まちなみ景観整備方針、市民参加推進方針)

| 視点 | 前回MPでの方針 | 達成評価度、評価の根拠となる事象等 |
|------------|---|--|
| 地区計画制度等の活用 | ・まちづくりに対する住民の意識高揚を図り、住民主体で地域まちづくりのルールを考え、取り組める環境や仕組みづくり | ○ひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」の建設にあたっては、住民参画を図りながら進めました。 ○東忠や西脇邸を国の登録有形文化財に登録しました。 |
| 都市の顔つくり | ・小千谷市総合産業会館サンプラザ周辺における魅力的で質の高いまちなみ景観の形成 | ○小千谷市総合産業会館サンプラザ周辺の西小千谷1号線の歩道整備を行いました。(再掲) |
| | ・小千谷駅～小千谷 IC に至る路線を楽しみながら歩ける空間づくり | △ひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」が整備されたことで、今後は人流の変化が見込まれますが、中心市街地における歩行者の回遊性を高めるために、その周辺や商店街の活性化を図る必要があります。 |
| 沿道景観つくり | ・幹線道路におけるうるおいや安らぎのある道路景観の創出、統一感のある沿道景観の形成 | ○街路樹の維持管理を実施しています。 |
| 花と緑のまちづくり | ・公共施設や大規模店舗等の緑化、工場の敷地内緑化 | ○新たな公共施設の整備に際しては、緑化率の向上に努めています。 |
| | ・信濃川の河岸段丘を活用した花や緑に親しめる空間づくり | ○信濃川堤防の遊歩道の花壇整備や日吉遊歩道の維持修繕を実施しました。 |
| まちづくり活動の推進 | ・地域問題を解決する地域力の向上、地域まちづくりのリーダーの育成 | ○市民協働支援事業補助金制度を活用し、地域問題を解決する地域力の向上、地域まちづくりのリーダーの育成に努めています。 |
| 市民参画 | ・情報提供・普及啓発による市民参画の推進、住民の声を充分に反映した公共公益施設の整備 | ○各種審議会等の市民公募等による市民参画、ひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」の計画段階からの市民意見の反映を行いました。 |
| 活動支援 | ・花いっぱい運動など地域のまちづくり活動の支援、総合的な市民参画の仕組みづくりの確立 | ○町内集会施設の維持補修に係る補助を行いました。 ×市民協働を支援する中間支援組織の設立を目指しましたが設立には至りませんでした。 |

3. 都市づくりの主要課題

(1) まちづくりに関連する社会的潮流

潮流① 人口減少と少子高齢化

- ・人口減少、少子高齢化は全国で進展しており、我が国の人口は平成20年の1億2,808万人をピークに、平成23年以降13年連続で減少しており、令和5年10月時点の総人口は1億2,435万人と、前年に比べて約60万人減少しています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、令和52年には我が国の人口は9,000万人を割り込み、65歳以上の人口割合を示す高齢化率は令和2年の28.6%から令和52年には38.7%へ上昇すると推計されています。
- ・本市においても人口減少は著しく進行しており、人口がピークであった昭和55年からの40年間で1万人以上が減少しています。なお、人口減少は中山間地域だけではなく、人口が集積する西、東、片貝地区でも進行しています。また、高齢化は全国平均や新潟県全体よりも進展しており、令和2年には36.1%に達しています。
- ・人口減少と少子高齢化の進展により、地域経済の縮小や財政の悪化などが危惧されるため、いかに地域の活力を維持するかが求められています。

潮流② 自然災害の激甚化・頻発化

- ・我が国の国土は、気象、地形、地質等が極めて厳しい状況下にあり、毎年のように地震、津波、風水害、土砂災害などの自然災害が発生しています。令和5年度も、能登半島地震や梅雨前線による大雨、台風第2号・第7号による風水害など、多くの災害が発生しました。
- ・本市では、平成16年に発生した中越大震災以降は大規模な災害は発生していませんが、地震や水害、土砂災害、雪害などの自然災害の切迫性は年々高まっています。また、中越大震災から20年が経過し、大規模な災害を経験していない市民が増加しています。
- ・今後も気候変動の影響によって自然災害のさらなる激甚化・頻発化などが懸念される中、市民の命と暮らしを守り、本市の持続的な発展を目指すためには、防災・減災、国土強靱化等の取組をさらに強化することが求められています。

潮流③ 環境・エネルギー問題の深刻化

- ・気候変動の社会経済活動への影響が生じている中、平成27年のパリ協定をはじめ、温室効果ガスの排出削減に向けた国際的な機運が急速に拡大しており、我が国においてもカーボンニュートラルの実現に向けて様々な取組が進められています。
- ・本市においても、「小千谷市地球温暖化対策実行計画（令和5年5月策定）」に基づき、住宅のZEH化や公共施設のZEB化といった建物・設備の省エネ化、エネルギー効率の高い公共交通機関の利用促進といった交通の省エネ化、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入拡大などに取り組むこととしています。

潮流④ 社会資本の老朽化

- ・我が国のインフラは、その多くが高度経済成長期以降に整備されており、今後、建設から50年以上経過する施設の割合は加速度的に増加する見込みです。また、修繕などの措置を早急に行うことが必要な施設が既に多数存在しています。
- ・本市においても、高度経済成長期の昭和40年代以降に集中的に整備された公共施設等が年数の経過とともに老朽化し、同時期に施設の大規模な修繕工事や建替え更新が必要となるため、「小千谷市公共施設等総合管理計画（令和5年2月改訂）」に基づき、公共施設やインフラの維持管理・更新を計画的かつ適切に進めることとしています。

潮流⑤ SDGs（持続可能な開発目標）の推進

- ・SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された達成すべき国際社会の共通目標であり、我が国の政府や各自治体でもSDGsを意識した持続可能なまちづくりが進められています。
- ・本市も内閣府が設置する地方創生SDGs官民連携プラットフォームの会員として、総合計画の着実な推進を図ることがSDGsの達成に貢献するという観点のもと、居住や都市機能の適切な誘導による持続可能な都市構造の形成、自然環境の保全活動による良好な環境や景観の維持などを進めることとしています。

潮流⑥ デジタル革命の加速

- ・20世紀末以降、世界的にICT機器の普及が進み、AI、5G、クラウド等に至る革新的な技術の開発・社会実装が進むなど、デジタル技術が社会のあらゆる場面に広がってきました。
- ・我が国では、第5期科学技術基本計画で提唱されたSociety5.0を推進し、「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」を目指すこととしており、まちづくり分野では、交通事故や渋滞、環境問題などの解決を図るITS（高度道路交通システム）や、地域交通の維持や運送業におけるドライバー不足などの解決を図る自動運転システムなど、ICT技術等の活用を通して社会課題を解決するための取組が進められています。

潮流⑦ ライフスタイルや価値観の多様化

- ・内閣府の国民生活に関する世論調査によると、「心の豊かさ」を重視する人の割合が年々高まっており、また、モノの所有よりも体験に価値を見いだす「コト消費」の需要が拡大しているなど、質の高い生活に対するニーズが拡大しています。
- ・また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、人と人との接触が制限される中で、情報通信技術の発展と相まって、場所にとらわれないリモートワークや地方での起業といった働き方の変化、地方への移住といった暮らし方の変化が生じています。
- ・このような人々のライフスタイルや価値観の多様化を受け入れ、複雑化する課題に対応できるまちづくりが求められています。

(2)都市づくりの主要課題

課題1 人口構造や社会情勢の変化に対応した持続可能な都市づくりが必要

- ・今後も継続していく人口減少、少子高齢化により税収の減少が予想される一方で、インフラや公共施設の維持管理・更新費、医療や福祉などに関する社会保障費は増大し、都市の経営に影響を与えることが予想されます。そのため、都市規模の適正化に努めながら、インフラなどの生活基盤や医療・福祉・商業などの生活サービスが適切に整った都市づくりを推進することが必要です。
- ・また、人口減少は中山間地域だけでなく、人口が集積する中心市街地でも顕著であるため、都市部と郊外部のバランスに配慮した人口構造の形成、地域づくりが必要です。
- ・さらに、今後の超高齢社会や地球温暖化などの環境問題に適切に対応するためには、過度に自動車に依存しない都市構造や土地利用の形成、ライフスタイルの転換が必要です。

課題2 自然と調和した安全で快適な都市づくりが必要

- ・本市は、雄大な信濃川や緑あふれる山林など豊かな自然に恵まれています。全国的に頻発している局地的かつ集中的な豪雨により、水害や土砂災害が発生する可能性があります。そのため、豊かな自然や生態系、良質な景観を保全しつつ、防災拠点の整備や災害に対する市民意識の高揚など、ハードとソフトの両面で防災・減災対策に取り組むことが必要です。
- ・人口減少の抑制と定住の促進を図るためには、安心して子どもを産み・育てられる環境づくりや創業・企業立地を促進するとともに、安心して暮らせる環境づくりが必要です。
- ・特に、今後の超高齢社会にあっては、都市機能の集約化に努めるとともに、歩いて暮らすことのできる都市環境づくり、日常的な暮らしを支える移動手段の確保が必要です。
- ・また、西・東・片貝地区に多く分布する空き家は、周囲の居住環境や安全性に悪影響を及ぼす可能性があるため、適正な管理や積極的な利活用を促す必要があります。

課題3 人々を惹きつける魅力ある都市づくりが必要

- ・人口減少や少子高齢化が進展する中で、地域の活力を高めるためには、移住・定住人口や関係人口を増やすことが不可欠です。
- ・そのため、地域固有の資源である自然環境や歴史・文化に培われた都市空間の魅力を更に高めるとともに、令和6年9月にオープンした賑わいや情報発信、居場所づくりの核となるひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」を起爆剤に、中心市街地の魅力や集客力を高めることが必要です。
- ・併せて、本市への来訪者に対する宿泊施設不足への対応、2 地域居住や豊かな自然環境を活かした田舎暮らしのニーズに応じた環境や制度の充実を図ることも必要です。
- ・また、人口が減少する中でこれらを持続的に推進するためには、次代のまちづくりを担う人材の育成や発掘が重要となるため、市民や様々な関係者がまちづくりに参画できる場や機会を設けることが必要です。